

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
一時預かり事業の実施状況に関する調査研究

一時預かり事業における
多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの
支援等に関する取組事例集

令和5(2023)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

【掲載事例一覧】

本事例集は、一時預かり事業における多様なニーズを抱えた保護者・子どもの支援のための取組の参考となる事例を紹介することを目的としたものです。具体的には、①ニーズに応じた利用促進の工夫、②職員の資質向上に関する取組、③多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援の3点について、各一時預かり事業所の取組を紹介しています。以下に示す事例のポイントを参考に、関心のある事例の詳細をご覧ください。

頁	No.	事業所名	所在地	事例のポイント
P.1	1	北秋田市子育てサポートハウスわんぱく	秋田県 北秋田市	何気ない会話から SOS を見逃さず、支援につなぐ ・併設している地域子育て支援拠点で気になる保護者がいた場合、世間話など何気ない会話を通じてストレスを抱えていないか把握し、必要であれば一時預かり事業を紹介 ・隣接する保健センターと密に連携をとり、母子健康手帳交付の際に施設見学の案内をしてもらうなど、産前からの周知も実施
P.4	2	もともと（本楯）保育園	山形県 酒田市	アセスメントツールの活用や作業療法士との連携により、発達面で気になる子や家庭をサポート ・アセスメントツールを活用して日々の気付きを職員間で共有し、発達面で気になることがある子ども、虐待の疑いがある子ども等に対する対応を相談、統一 ・外部の作業療法士による月2～3回の訪問により（保育所と一時預かり事業共通）、発達面に対して専門職の視点からの助言を得る
P.7	3	松戸市立新松戸中央保育所	千葉県 松戸市	配慮が必要な子ども・家庭への一時預かりを通じた支援・子育て不安の軽減 ・子どもの発達に心配な点がみられ子育ての不安感が強い保護者や、自閉傾向がある子どもなど、支援の必要性が高い家庭・子どもを受け入れ、定期利用等により安定した支援を提供 ・一時預かり事業を実施している公立保育所間で2か月に1回、定期的に情報交換会を開催し、現場の課題を市の担当課へ共有
P.10	4	港区子育てひろば あっぴい港南四丁目	東京都 港区	リフレッシュ利用を活用した保護者に寄り添う支援 ・イベントや短時間の一時預かり事業の利用を保護者に促し、リフレッシュ目的での利用における心理的なハードルを下げる ・経験豊富な職員による支援と対応のマニュアル化により、保護者に寄り添った支援を実現
P.13	5	きぬたまの家（うち）	東京都 世田谷区	同じスペースの利点を生かし、地域子育て支援拠点から一時預かり事業の利用へ ・同じ空間で実施している地域子育て支援拠点の利用から一時預かり事業の利用へつなげる ・他の地域子育て支援拠点を含め、他機関と必要に応じて利用者情報を共有しながら、多角的な視点をもって支援する

頁	No.	事業所名	所在地	事例のポイント
P.16	6	ピッピ保育園、ここ・はっぴい	神奈川県 横浜市	地域のニーズに応じたきめ細やかな支援の展開 ・0歳児預かりの需要の増加を受けて預かり枠を拡大し、多様化する子育て家庭のニーズに合わせて職員の加配も実施 ・法人内で一時預かり事業に関する研修を実施し、職員全体の一時預かり事業に対する理解を増進。産前産後等のヘルパーケアや相談支援など法人内の様々な事業を活かし、きめ細やかな支援を実施
P.21	7	ひだまりの保育園	神奈川県 横浜市	支援団体と連携し、外国にルーツのある家庭にも周知実施 ・外国にルーツのある家庭の支援を行う NPO 法人と連携し、一時預かり事業のチラシを翻訳して国際交流関係の施設で配布 ・きょうだいの療育中の預かりや、入園・入所前の慣らし保育など、保護者の就労等の理由以外でも家庭のニーズに応じて定期的な利用を受け入れ
P.25	8	sukasuka-nursery (すかすかなーさーりー)	神奈川県 横須賀市	障害のある子もない子も共に育ち合うことを目指して、インクルーシブな預かり保育を実施 ・育児不安が強い保護者や、育てにくさのある子、虐待の疑いのある子の受け入れなど、多様なニーズを抱える子の一時預かりも実施。市の療育相談センターをはじめとして、様々な機関と連携して利用者を支援 ・職員のスキル向上のため、年2回程度、運営法人が実施する障害理解や障害児保育に関する研修を受講
P.30	9	さだ保育園	大阪府 枚方市	経験豊富な職員のスキルを活かし、専門職と連携 ・経験豊富な職員を配置し、保護者に対する相談支援、専門職や関係機関との連携にも積極的に対応 ・市の保健師と連携し、育児不安の大きい保護者に向けた育児相談会を実施。一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の利用のきっかけに
P.33	10	認定こども園 赤坂未来園	広島県 福山市	民生委員や地域の関係者との活発な連携 ・民生委員との活発な情報共有を通じて、地域で困難を抱えている家庭に対し、一時預かり事業から保育所利用につなげる支援等を実施 ・町内会への出席や、地域の関係者を保育所の行事に招待することで、相談しやすい関係性を構築

Ⅰ 何気ない会話から SOS を見逃さず、支援につなぐ

北秋田市子育てサポートハウス わんぱあく

- 所在地：秋田県北秋田市
- 運営主体：社会福祉法人
北秋田市社会福祉協議会
- 事業開始：2002 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 3 か月～小学 3 年生
- 定員：8 名
- 実施曜日：年中無休
- 実施時間：午前 7 時～午後 9 時



事例のポイント

- ・併設している地域子育て支援拠点で気になる保護者がいた場合、世間話など何気ない会話を通じてストレスを抱えていないか把握し、必要であれば一時預かり事業を紹介
- ・隣接する保健センターと密に連携をとり、母子健康手帳交付の際に施設見学の案内をしてもらうなど、産前からの周知も実施

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

子育て支援施設として、一時預かり事業のほか、地域子育て支援拠点（つどいの広場）、病後児保育を同じ建物内で一体的に実施している。一時預かり事業は専用室が 2 部屋あり、受け入れ人数が多いときは、1 部屋を遊びと食事、もう 1 部屋を午睡と分けて利用している。また、遊ぶ際は地域子育て支援拠点のスペースに行くことも多い。病後児保育とは出入口を別にしている。

利用形態は定期外利用のみで、利用目的は特に限定しておらず、育児負担の軽減や里帰り出産、介護、幼稚園入園前の集団保育への慣らしなどさまざまである。また、保育所に入園している児童でも、土日一時預かり事業を利用することができる。待機児童は解消しており、保育所への途中入園も容易になっていることから、就労目的での利用は少ない。

月の利用上限は 12 回までとしている。少人数だが里帰り出産（上の子ども）や未就園児（3 歳未満）

が利用している。

また、午前 7 時～午後 9 時まで利用可能としているが、就労目的の利用が減少したことに伴い、早朝深夜や長時間の預かりはほとんどなくなり、4～8 時間での利用が中心となっている。ただし、年中無休でいつでも利用できることを特徴としており、希望があれば職員を配置して受け入れられるようにしている。

利用料は以下のとおりで、金額は市が設定している。

▼一時預かり事業利用料

	4 時間 未満	4～8 時間未満	8～12 時間未満	12時間 以上
3 歳 未満児	750 円	1,500 円	2,000 円	2,500 円
3 歳以上 ～低学年	500 円	1,000 円	1,500 円	2,000 円

出典）北秋田市子育てサポートハウスわんぱあくウェブサイト

利用の際は、事前に面談を行っている。申込用紙に記入してもらいながら、子どものアレルギーや眠るときの

癖、好きな遊びなどを聞き取っている。面談といっても堅苦しいものではなく、おしゃべりのような感覚で気軽に聞くようにしている。利用の予約は前月 20 日より可能で、電話か来所で受け付けている。

例外的に、事前の面談を行わず、当日飛び込みで一時預かり事業を利用したいという連絡が来ることもある。そうした際も、保護者に緊急の事情があることをふまえて受け入れを行っている。緊急利用の理由としては、上の子や保護者自身が病院を受診しなければならないといったものが多い。

利用の条件としては、自宅または実家が北秋田市にあれば、誰でも利用可能となっている。

2021 年度の利用者数は、延べ 294 名であった。年齢別では 2 歳児が 71 名でもっとも多い。4 歳児や 5 歳児の利用も少なくない。ただし、新型コロナウイルスの影響で利用者が減少しており、1 日あたりの利用者は 1 ～ 2 名程度である。

本市独自の取組として、小学生も受け入れを行っているが、放課後児童クラブが普及してきたことや、「わんぱくは赤ちゃんが行くところ」という認識が小学生の間で広まっていることもあり、つどいの広場を含めて利用は減少している。小学生になると、わんぱくの遊び、遊具では物足りなくなってしまうようである。

職員の配置状況

一時預かり事業の職員は、保育士 4 名（常勤 2 名、非常勤 2 名）、子育て支援員 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）、保育補助者 1 名（非常勤）、看護師 1 名（常勤）である。いずれも地域子育て支援拠点事業と兼任している。基本的には常勤保育士 1 名と子育て支援員 1 名の体制で一時預かり事業の業務にあたることが多い。

施設長や看護師は経験年数が長いが、その他職員は若い者も多く、男性保育士や工学部卒元出版社勤務、元教員など、様々な属性・経歴の職員がいる。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

地域子育て支援拠点（つどいの広場）からのつ

なぎ

併設しているつどいの広場に遊びに来て、預けてよいかどうか様子を見ている保護者が多い。一時預かり事業の利用者のほとんどは、つどいの広場の利用経験がある。

一時預かり事業の利用にあたっては、保護者から預けたいという声かけがあることもあれば、職員のほうから声をかけることもある。たとえば、手にたくさん湿布を貼っている母親を見かけ、子どもを抱っこし続けて負担が大きい状況になっているのではないかと思い、職員から声をかけたことで一時預かり事業の利用につながったこともある。気のせいかもしれないと思っても、世間話や子どもの話など何気ない会話から入ることで、保護者が育児ストレスを抱えていないか、一時預かり事業の必要があるかどうかといったことについて、様子をみるようにしている。

産前からの周知の取組

わんぱくの建物の隣に保健センターがあり、母子健康手帳の交付を行っている。その際、わんぱくのパンフレットを渡してもらうとともに、希望があれば施設の見学にもつないでもらっている。このように産前からの認知度を高めることで、利用に至るケースが増えている。また、定期健診の際にも同様にパンフレットを配布してもらっている。

また、北秋田市は介護職・福祉職に就いている保護者が多く、土日仕事があるという場合が少なくない。こうした方々に対し、年中無休なので保育所が休みの際でも一時預かり事業を利用できるということを伝えていけるとよい。

◆職員の資質向上に関する取組

所内研修、市内の子育て支援担当者による情報交換会等の実施

月に 1 度、所内研修を実施している。新しく入職した職員が中心となり、最近の子育てに関する様々なトピックについての勉強会を実施している。子育てひろば全国連絡協議会の研修内容を共有したり、子育て支援員研修のテキストを読み込んだりといったことも行って

いる。

所内研修以外にも、県や市が主催する研修に参加している。また、3か月に1度、市内の子育て支援センター、保健センター、市の担当者が集まる会があり、相互に情報交換を行っている。複数の子育て支援センターを利用している家庭も多いため、気になる家庭の情報を共有することもある。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

他機関や専門職との連携体制の構築状況

保健センターとは建物が隣接していることもあり、気軽に相談できる関係となっている。守秘義務を守りつつ、気になる家庭の様子について相談している。また、市の子ども福祉係の家庭相談員に連絡することもある。特に、子どもの体にあざがあるようなときや、子どもの様子がいつもと違うと感じたとき、気になる保護者がいるときなどに相談している。

特に配慮が必要な家庭への支援

最近、特に0歳児のニーズが増加している。核家族化が進行し、子育てに対してストレスを抱えている保護者が増えている。当施設は生後3か月からの預かりをしているが、それよりも小さな月齢の子ども預かってほしいという依頼もあった。その母親に対しては、なるべくつどいの広場に来てもらって見守りを行い、子どもが3か月になってから預かりを行った。

子どもはかわいいけれども、二人きりでいと煮詰まってくる。特に夕方になると、黄昏泣きなどもあり、ストレスがたまりやすい。当施設は夕方の預かりも行っているので、「大変だろうから、お子さんはこちらで預かるので、お母さんは少し休んで」と声をかけ、一時預かり事業の利用を促している。利用者からは、預けることにより、リフレッシュしてまたがんばろうと思える、という声を聞く。予約は断らず、すべてSOSだととらえて受け止める、というこ

とを大切にしている。

◆今後の展望

上述のとおり、産前からの周知活動にも取り組んでいるが、依然として「施設があることを知らなかった」といわれることもあり、十分とはいえない。保育所や幼稚園の入園式の際に紹介してもらうなど、より効果的な周知の方策を検討しているところである。

▼一時預かり事業の保育室の様子



出典) 北秋田市子育てサポートハウスわんぱく提供資料

▼つどいの広場の様子



出典) 北秋田市子育てサポートハウスわんぱく提供資料

2 アセスメントツールの活用や作業療法士との連携により、 発達の面で気になる子や家庭をサポート

もともと（本楯）保育園

- 所在地：山形県酒田市
- 運営主体：社会福祉法人本楯たちばな会
- 事業開始：2014 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 8 週～就学前まで
- 定員：2 名
- 実施曜日：月曜日～金曜日
- 実施時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



事例のポイント

- ・アセスメントツールを活用して日々の気付きを職員間で共有し、発達面で気になることがある子ども、虐待の疑いがある子ども等に対する対応を相談、統一
- ・外部の作業療法士による月 2～3 回の訪問により（保育所と一時預かり事業共通）、発達面に対して専門職の視点からの助言を得る

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

一時預かり事業の事業形態は月に何回か利用している定期利用の方と、1 日だけ利用したいというような単発的な利用の方がおり、そのどちらにも対応している。

利用可能日は月曜日から金曜日の 8 時 30 分～午後 5 時 15 分とし、月最大 13 日間利用が可能である。

利用理由は特に設けてはいないが、保護者の就労目的や育児休息、また、未就園児の慣らし保育目的等理由は様々である。また、地域柄、農業を営んでいる世帯が多く農繁期等の短期集中型での利用ニーズも多い。

もともと保育園内で行っている一時預かり事業のため、利用する子どもは 0 歳児（生後 2 か月）～5 歳児を対象とし、基本は一時預かり担当の保育士がお預かりする子の年齢のクラスに入って在園児と一緒に保育をするというスタイルである。途中入園の子が増える年度後半よりも、年度の前半の方が受け入れ可能な

ことが多い。

利用料金は、3 歳未満児は 1 日あたり 1,800 円（半日の場合は半額）、3 歳以上児は同 1,200 円（半日の場合は半額）である。当園は平成 26 年に公立園から移管した経緯があり、料金設定は移管前の公立の設定のままにしている。市で設定している最も安いランク（A ランク）のため、利用者には選ばれやすい傾向にある。また、キャンセル料は特に徴収していない。

利用を希望する場合は当園に電話を入れてもらい、空き状況を確認してから園まで足を運んでもらって申込書を記入する流れになっている。園の行事や、利用状況等によってはお断りとさせていただく場合もある。

利用するにあたっての事前打合わせは園で行い、子どもの日頃の様子や、特性、心配事など様々な面からフォローできるように詳しく聞き取りを行うようにしている。打合わせは主に園長が行うが、保護者から聞いた内容は一時預かり担当の保育士や入る年齢のクラス担任に詳しく伝え、情報共有することで受け入れたときの

安心感につながっている。家庭や子どもへの支援が必要な保護者には心配事を共有しながら、園でできる支援を探り保護者へフィードバックしている。

さらに、定期利用の場合には慣らし保育をすすめている。保護者と離れることは子どもにとって不安なため、一度利用してもう行きたくない、となってしまうと続かない。最初は短い時間から徐々に利用時間を長くするなど、ステップを踏んで負担を少なくして、継続利用できるよう工夫している。

職員の配置状況

一時預かり事業担当の職員として保育士 1 名（常勤）を配置しており、認可保育所の業務と兼任している。10 年以上の経験年数があるベテラン職員である。

前述のとおり、施設内には一時預かり事業の専用室はなく、保育所のクラスで一時預かりの子どもと一緒に預かる。当日、来所したら一時預かり事業の担当職員が玄関で出迎え、保護者から子どもを引き受けて、利用児童のクラス担当の保育士が各年齢の保育室へ連れて行く。各クラスでは、一時預かり担当とクラス担当の保育士が一緒に対応している。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

回覧板や SNS 等を活用した周知

一時預かり事業も含めた保育所の取組を地域に周知するため、2022 年から保育所の会報を作成し、コミュニティセンターに依頼して各地区へ回覧板で回してもらっている。地域の子育て世帯に、当園の一時預かり事業を試しに利用してみようと思ってもらえるきっかけになればと考えている。また、近隣の農家の方が「畑の先生」や「田んぼの先生」などとなって保育所の活動に関わってくれており、そうした地域住民との交流も園の発信につながっている。

さらに、SNS を活用した周知も行っており、保育所の行事や季節ごとに出すおやつの写真を撮って紹介したり、コロナ禍で日々の保育の様子をみることができないため在園児の保護者限定で動画や写真を配信したりしており、一時預かり事業の利用者も在園児限定のアカウ

ントを見られるようにしている。若い世代の保護者にとっては、こうした取組も、預け先を選ぶ理由の一つになるのではないかと考えている。

そのほか、子育て支援センターに発達や他児との関わりについて不安を持つ家庭が相談に来た際、センターから一時預かり事業の利用を勧めることもある。実際、集団で生活する経験を増やすことが子どもの刺激になり、発達面で他児とのやりとりや偏食、生活リズムについて改善につながったケースもあった。

利用者に寄り添った声かけ

保護者が子育てに困っていたり、ひどく疲れていたりした場合、「1 か月に最大 13 日まで利用できるので、いくらでも利用してくださいね」と、利用者に寄り添った声かけをしている。また、いずれ幼稚園等へ入園することを考えると、一時預かり事業を定期的に利用することで、子どもも早くから集団生活に慣れることができる。

集団で生活してみると、保護者が気付いていないことが見えてくる場合もある。気づいたことがあれば、お迎えのときに、「こういうことができましたよ」ということに加えて、「こういうことは苦手そうでしたが、家ではどうですか」などと、子どもが苦手そうな様子がみられた出来事などを、さりげなく伝えて自宅での様子を確認することもある。

一時預かり事業を利用する家庭は、家庭中心の狭い範囲で過ごしていることも多く、子どもにとっては保護者以外の大人や友だちに会うことが刺激になることもある。また、保護者が育児ストレスを感じていることもある。こうした状況を踏まえて、一時預かり事業を少しずつ利用してもらいながら、職員が寄り添っていくことを心がけている。

◆職員の資質向上に関する取組

アセスメントツールを活用した気づき

2020 年度から「子ども家庭アセスメントシート」（灰谷、2017）[※] を基に園独自ツールを作成して 2021 年度から園全体で活用している。子ども及びその子を取り巻く環境に対して心配なことがあった際、職員が経過や対処方法を記入する。もともと虐待予防の観点か

ら取り組んだが、発達の課題も把握するものとなっていた。

2021 年度には園と灰谷らによって ICT 化が進められ、2022 年度から保育士が何か気になることがあった場合、保育室のタブレットからすぐ入力でき、集計も簡単にできるようになった。

一時預かり事業の子どもも同様に入力対象としており、園長から一時預かり事業の担当職員に、気になったことがあれば本アセスメントツールを立ち上げて入力するよう声がけしている。立ち上げた回数も発達上の課題を把握する上での一つの目安になり、月に 13 日利用していて、ツールの立ち上げ回数が月 13 回あれば、課題があることに気づきかけとなる。

一方、入力があるからといって必ずしも保護者や子どもに課題があるというわけではない。集まった入力情報をタブレットで見ながら職員間で共有し、気付いた点を話し合うことで、保護者や子どもへの対応の統一を図っている。課題がありつつ、一時預かり事業の利用が継続していない場合は、市の保健師に気になる子どもがいたことを共有することもある。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

特に配慮が必要な家庭への支援

一時預かり事業を利用したいという方の中には、就労のためや幼稚園や保育所利用に向けての慣らしのための利用のほかに育児に不安を抱えていたり、疲れていたりというような理由も見え隠れしていることも多い。保護者が「仕事が大変」「育児が大変」と話していたら、その「大変」の陰に何があるのか、育児のプレッシャーを感じていないかなど、様子を見ることが大切となる。その「大変」が積み重なると、心に余裕がなくなり虐待につながるケースもなくはない。そうならないための支援としての一時預かり事業の役割があることも視野に入れ事業を展開している。

一時預かり事業を利用する前の打ち合わせでは、子どもの言葉の遅れ（なかなか言葉が出ない）、子どもの表情が悪い（表情の乏しさ）など子どもの様子のほ

かに保護者の子どもに対する対応等も気にするようにしている。保護者と話をするうちに、子どもに対する言葉かけや仕草など、見ている「あれ？」と気付く行動や言動を観察することで、支援の仕方も変わってくるためである。そうした環境で育った子どもが集団に入ると、周囲になじむことが難しいケースがある。

家庭内では問題がなくても、保育所で他の子と過ごすとは何かトラブルになってしまうような状況も少なくない。どのように対応をしていくか、面談の後に園長も含めて職員間で相談をし、職員間の対応方針の統一を図るようにしている。子どもの情報を一時預かり事業の担当職員だけが知っているという状況にならないよう、職員全体で共有している。

作業療法士による助言・相談

保育所や一時預かり事業で、発達が気になる子どもがいた場合、専門的な視点からみてもらうため、外部の作業療法士と連携し、月に 2 ～ 3 回、定期的に来てもらい保育士が助言や指導を受けている。

保育士が子どもの対応に困っているケースの中には、子ども自身が保育所で過ごしにくさを感じている場合がある。保育士に、その点に気付くことができるようなスキルを身につけてほしいと考えている。作業療法士から、例えば子どもがパニックを起こしてしまうのはなぜなのかについて、脳や筋肉のメカニズムをもとに教えてもらい、保育士が特に配慮が必要な子どもへの理解を深めたり、アセスメントツール等を通じて課題を把握している場合、どのように対応していくとよいか相談することもある。

◆今後の展望

一時預かり事業は各家庭のニーズに応じて利用するものではあるが、子育ての悩みや発達面の不安などがある場合、単発で利用するより定期的に利用してもらうことで一緒に考えていくことができる。

今後も保護者とのコミュニケーションを大切に、時にはアセスメントツールを活用しながら「困りごと」を早期発見し、安心して預けることのできる一時預かり事業を目指していきたい。

3 配慮が必要な子ども・家庭への一時預かりを通じた

支援・子育て不安の軽減

松戸市立新松戸中央保育所

- 所在地：千葉県松戸市
- 運営主体：松戸市（公設公営）
- 事業開始：2021 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 4 か月～就学前
- 定員：10 名
- 実施曜日：月曜日～土曜日
- 実施時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時
（土曜日は午後 0 時 30 分まで）



事例のポイント

- ・子どもの発達に心配な点がみられ子育ての不安感が強い保護者や、自閉傾向がある子どもなど、支援の必要性が高い家庭・子どもを受け入れ、定期利用等により安定した支援を提供
- ・一時預かり事業を実施している公立保育所間で 2 か月に 1 回、定期的に情報交換会を開催し、現場の課題を市の担当課へ共有

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

松戸市は共働き世帯が多く、一時預かりの需要も高いことから、公立保育所でもニーズに応えるため、保育所の在園児と同じクラスの保育室での一時預かりを 2021 年 4 月より開始した。

利用形態は一時利用（保護者の就労、傷病、出産、リフレッシュ等による緊急または一時的な利用）と、定期利用（保護者の就労等による週 2 ～ 3 日の定期的な利用）となっている。就労の要件には、保育所の入所を申し込んだが、待機児童となった場合も含まれる。

利用料金は、一時利用は 4 時間以内で 3 歳未満児が 1,400 円（以降 1 時間あたり 400 円）、3 歳以上児が 700 円（以降 1 時間あたり 100 円）である。定期利用は週の利用回数によって異なるが、たとえ

ば週 2 日利用の場合、一か月あたり 3 歳未満児で 18,300 円、3 歳以上児で 9,400 円である。そのほか、給食・おやつ代を設定している。なお、キャンセル料は設定していない。

利用にあたっては、まず保育所に電話で申し込みを行い、事前に子どもと一緒に保育所に来所して、面談・登録を行っている。面談では、対面で保護者の話を丁寧に聞くことを心掛けているほか、例えば健診受診の有無や子どもの身体の状態など、子どもの様子も観察している。また、定期利用の場合、利用開始前に短い時間で預かる「慣らし保育」も行っている。

実際の利用にあたっては、一時利用は前月の 20 日以降、電話で申し込みを受け付け、保育所で利用人数の調整を行ったうえで、折り返し利用可否を連絡している。すでに登録している利用者であれば、明日利用したいという急な申込に対しても、空きがあれば利用

することができる。定期利用は前々月の 20 日以降、前月の 19 日まで申込を受け付けている。

一時預かり事業の枠としての上限は 10 名であるが、実際には保育所の感染症等の状況や、現場の状況にあわせて受け入れ人数を柔軟に調整している。保育所内で新型コロナウイルス等の感染症が流行している場合は、一時預かり事業の利用を控えてもらうこともある。また、通常保育のクラスに入って在園児と一緒に保育をするというスタイルなので、利用調整についても先着順ではなく、支援の必要性が高い家庭に優先して利用してもらうなど、状況に応じて判断している。

2022 年度の利用者は、一時利用・定期利用あわせて延べ 266 名であった（令和 5 年 2 月末現在）。このうち、一時利用は 1 か月あたり平均 18 件程度、定期利用は週 2 回もしくは 3 回の利用者が毎月 1 ～ 2 名程度となっている。

職員の配置状況

一時預かり事業の専任職員として主任保育士 1 名と看護師 1 名の計 2 名を配置している。主任保育士は経験年数 30 年以上のベテラン職員である。また、通常保育のクラスの中で一体的に保育を行うため、クラス担任の保育士も一時預かり事業の子どもに関わっている。

なお、一時預かり事業の電話対応については職員が誰でも行えるようマニュアルを作成している。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫 地域のニーズにあわせて低年齢児を中心に受け入れ

2022 年度の実利用人数を年齢別にみると、0 歳児が 14 名、1 ～ 2 歳児が各 5 名、3 歳児が 2 名、4 ～ 5 歳児は 0 名で、0 歳児・1 歳児の利用ニーズが多い傾向にある。

周辺には、ひろばスペースで実施している「松戸市乳幼児一時預かり」を実施している施設もあるが、預かり時間が短いため、パートタイムでの短時間就労など、就労しながら家庭で保育をしたいというニーズで預けたい

場合、保育所の一時預かり事業を選択することが多く、利用希望者が多くなっている。

◆職員の資質向上に関する取組

公立保育所間での定期的な情報交換会の実施等

市内で一時預かり事業を実施している保育所間で、2 か月に一回、担当職員が集まって定期的に情報交換会を行っている。現場で課題に感じていることがあれば、会議で出た意見をまとめ、市の担当課に伝えている。また、保護者から複数の公立保育所の一時預かり事業に申込があった場合、申込に必要な書類（例：就労（予定）証明書、出産予定届等）を共有し、保護者が施設ごとに申請する必要がないようにすることで、利用にあたっての手間を軽減している。なお、書類の共有にあたっては保護者の同意を得て行っている。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

配慮が必要な子ども・家庭への一時預かりを通じた支援

公立保育所の役割として、子育ての不安感が強い家庭や切羽詰まった状況にある家庭など、緊急度がより高い家庭・子どもを受け入れており、他機関からの紹介で利用につながるケースもある。

たとえば、子どもの発達に心配なことがあり子育ての不安感が強い保護者について、児童発達支援事業所から一時預かり事業で支援できないかと相談があり、利用につながったケースがある。

自閉傾向がみられるお子さんと、集団生活を経験させて他の子と楽しく過ごせるようになってほしいという保護者の希望があったことから、地理的にも近く、通常保育と一緒に預かる当園の一時預かり事業で支援することになった。最初は一時利用で短時間から利用を始め、その後、母の就労に伴い、週 2 回定期的に利用してもらうことになり、子どもにとっても、保護者にとっても安定した支援につなげることができた。なお、保育所の在園児のなかにも、児童発達支援事業所に通っている子ど

もがあり、同事業所のケアマネジャー（相談支援専門員）と保育所職員は顔が見える関係になっており、連携も取りやすい。

そのほか、当初はリフレッシュの目的で利用申込があった保護者で、事前面談で話を聞くと実家が遠かったり自身の父母も働いていたりして近くに頼れる人がおらず、定期的な利用を希望していることもある。

預かることができる人数の制約があるなか、もっと多くの家庭を預かりたいという思いはあるが、残念ながらお断りせざるを得ない場合は市内の他の一時預かり事業所を紹介している。

保護者に安心感を持ってもらう工夫

一時預かり事業を利用することは、保護者の子育て不安に対する支援の一つとなると考えており、送り迎えのときに職員が保護者と丁寧に関わり、安心して利用できるよう心掛けている。

通常保育では、タブレットを活用して保育中の子どもの様子を写真に撮って連絡帳に添付しているが、一時預かり事業を利用している保護者には、お迎えのときにタブレットで写真を見せて、子どもの様子を伝えている。保育所の在園児と変わらず生活していることが保護者の安心感や不安の軽減につながることも多く、通常保

育と一体的に預かる一時預かり事業の良い点といえる。

◆今後の展望

市としては、保護者が就労しておらず保育所や子育て支援施設を利用したことがない家庭に対して、一時預かり事業の実施場所を増やしたり、公立保育所の受け入れの枠を増やすなど、より一層の支援の充実に向けて取り組んでいけるよう検討していきたい。

▼園庭の様子



出典）松戸市提供資料

4 リフレッシュ利用を活用した保護者に寄り添う支援

港区子育てひろば あっぱい港南四丁目

- 所在地：東京都港区
- 運営主体：ライフサポート株式会社
- 事業開始：2022 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 4 か月～6 歳（就学前）
- 定員：12 名
- 実施曜日：月曜日～日曜日



事例のポイント

- ・ イベントや短時間の一時預かり事業の利用を保護者に促し、リフレッシュ目的での利用における心理的なハードルを下げる
- ・ 経験豊富な職員による支援と対応のマニュアル化により、保護者に寄り添った支援を実現

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

子育て支援施設として、一時預かり事業のほか、地域子育て支援拠点事業、みなと保育サポートを併設し、一体的に運営している。なお、みなと保育サポートとは港区の独自事業で、パートタイム勤務や短時間勤務等により、保育が必要な家庭を対象に、1 日 8 時間以内で 1 か月 160 時間を上限に保育を行うというものである。

一時預かり事業の利用形態は非定期利用のみで、特に利用理由は問わない。定員数は時間あたり 12 名、うち 0 歳児は 4 名までとしている。利用料は月曜日～土曜日は 1 時間あたり 500 円、日曜日・祝日は 1 時間あたり 600 円である。

1 日あたりの利用者数は 3～10 人程度。一人あたり 1 日に 5 時間が最大の利用時間だが、フルで利用する家庭が多い。毎日利用している方は少ないが、リピートは多く、決まった曜日に利用する方もいる。0～2 歳児の利用が多く、土日や長期休みの時期になると 3 歳児以上の利用も増加する。

利用目的が就労の場合は、定期的に決まった曜日

で預けられる、預かり時間が長い、利用料が安い等の理由から、併設しているみなと保育サポートの利用をすすめている。そのため一時預かり事業については、通院やリフレッシュ等の目的で利用する方が多い。また一時預かり事業に関しては、多子家庭の利用もある。複数人の小さな子どもを連れてどこかに行くことが難しい場合や、きょうだいの習い事の時間帯に下の子を預けるために利用している場合等がある。

区内の他の一時預かり事業所で予約がとれずに当施設の利用に至るケースや、保健師から紹介されたケース、保護者同士の口コミ等で一時預かり事業について知り、利用することも多い。

職員の配置状況

施設長 1 名のほか、保育士 15 名（常勤 12 名、非常勤 3 名、常勤看護師 1 名）を配置している。なお、このうち常勤 6 名は、同施設内で実施しているみなと保育サポートの職員を兼務している。

もともとは 1 つの部屋で一時預かり事業を行っていたが、異年齢保育を行う難しさがあったことから、施設内のみなと保育サポート用に利用している一室を一時預

かり事業でも活用することが増えた。これにより、みなと保育サポート勤務の職員が一時預かり事業にも関わるようになり、兼務職員が増加したという背景がある。

専従職員については、保育士経験が 10 年以上の職員が多い。一時預かり事業の実施にあたり新規採用募集を行ったところ、集団保育を一通り経験したベテラン層の保育士が、個に対する保育をしたいという思いから応募し採用に至った職員もいる。

一時預かり事業では、生活リズムや子どもの状況が日によって異なり、「この時間にこの対応をする」という計画が立てづらい。そのため臨機応変な対応が求められる。また育児疲れが見える方や、複数の一時預かり事業所を活用している方、休日もある程度子どもと離れた方等、保護者が求めていることも様々である。そうした中で、経験豊富な職員の方が保護者から子育ての様子をヒアリングし、子育ての大変さに傾聴し、保護者を認めるという保護者支援の要素が大きい。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

短時間からのリフレッシュ利用の促進

本体事業である子育てひろばを利用する保護者と接する中で、子どもと少し離れたいというニーズが少なくないことが分かった。近隣に集合住宅があるという立地を活かして、保護者が家でゆっくりする時間を確保するために一時預かり事業の利用を勧めたり、気持ちを立て直してもらえるような声かけをしている。

リフレッシュ目的については保護者側も利用する心理的なハードルが高い。まずは、預かりありのイベントに参加してもらい、職員が子どもと関わる様子を見ることで「子どもと離れても大丈夫かもしれない」と保護者に実感してもらうことが重要である。そこから、1 時間など短時間の預かりを勧めてみる場合もある。子どもと離れてみて楽になる実感が得られると継続的な利用にもつながる。

リフレッシュ目的であっても負担感が大きそうな保護者に対しては、認証保育所や長時間預かりが可能なサービスの利用を勧めることもある。

◆職員の資質向上に関する取組

基本的な対応に関するマニュアルを作成

利用者対応にあたっての基本事項を記載したマニュアルを作成している。

具体的な内容は、「保護者を否定しない」「自分の意見を押し付けない」「色々な考え方の保護者がいるため、あくまで保護者の話に傾聴して味方になる」「大丈夫とは言わない」「先生ではなく支援者として寄り添えるように」「上から目線にならない」等。

もともと本体事業である子育てひろばの職員間で重視していたことを改めて言語化したものであり、一時預かり事業を開始するときにも研修の中でマニュアルの読み合せを行った。事業を開始した後も、個別の対応において留意すべきことがあれば、マニュアルに立ち戻って読み合せをする場合もある。

例えば、持病のある子どもの預かり中、急に体調が悪くなってしまったことがあった。職員も慌ててしまったため、実際にどうすべきだったか、振り返りを兼ねてマニュアルの読み合せを行い、基本的な対処方針を再確認した。

また、以前は年に 2 回、子ども家庭支援センターが主催して区内の一時預かり事業所が集まる意見交換会を行い、連携や情報共有を行ったり、区内で関わりのあった子育てひろばと合同イベントを行う等もしていた。ただ新型コロナウイルスの影響もあり、直近では他事業者が運営している一時預かり施設との連携が難しくなっている側面がある。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

保護者の様子から支援が必要な家庭を把握し、つなぐ

一時預かり事業を複数回利用する中で、お迎えのときの保護者の反応、お弁当や荷物の様子、哺乳瓶の洗い方等からも、日々の生活の様子が把握できる。新規の利用者についても、子どもへの接し方や衣服の状態、バギーの中に物が散乱していないか等を確認し、保護者が疲れていそうであればヒアリングをして気持ちに

寄り添う等も行っている。

保護者の話を聞きながら、「家事支援をしてほしい」等の具体的な支援ニーズがあれば、そのサービスを利用するための連絡先等を保護者に伝えて、支援につなげている。

当施設から子ども家庭支援センターにつながったことで、養育支援訪問事業の利用に至ったケースや、養育が困難で継続的な見守りが必要と判断し、保育所の利用につながったケースもある。子ども家庭支援センターとは、一時預かり事業以外の場面でも日常的に連携している。

◆今後の展望

港区内には一時預かり事業所が多数あり、利用者も複数の施設をかけもちで利用していることが多い。当施設は駅から遠く、団地の1階というややわかりづらい立地のため、アクセスのよい施設に利用者が流れてしまい、予約が入っていても別の施設で予約が取れると直前でキャンセルになるというケースも少なくない。

その一方で、一度当施設を利用した保護者からは、また利用したいと言ってもらえることが多い。まずは利用してもらえるように近隣住民への周知に力を入れて認知度の向上に努め、当施設の良さをわかってもらい、利用者の定着につなげたい。

5

同じスペースの利点を生かし、地域子育て支援拠点から一時預かり事業の利用へ

きぬたまの家（うち）

- 所在地：東京都世田谷区
- 運営主体：NPO法人砦・多摩川あそび村
- 事業開始：2015年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後4か月～3歳
- 定員：2名
- 実施曜日：月曜日～金曜日
- 実施時間：午前10時～午後3時



事例のポイント

- ・同じ空間で実施している地域子育て支援拠点の利用から一時預かり事業の利用へつなげる
- ・他の地域子育て支援拠点を含め、他機関と必要に応じて利用者情報を共有しながら、多角的な視点をもって支援する

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

開設当初より「おでかけひろば」（地域子育て支援拠点。以降、ひろば）と同じスペースで一時預かり事業を実施している。現在の定員は2名、登録者数は500名程度である。

利用上限は月8回、定期利用は行っていない。利用理由は、リフレッシュ、通院、就労などが多く、上限いっぱい利用する人は1～2名で、利用理由はリフレッシュである。

対象年齢は0歳（4か月）～3歳だが、長期の休みや母親の体調が悪い時など、4～5歳の子どもをも、きょうだいと一緒に預かることがある。

利用申込は毎月前月の10日は電話のみ、以降は来所と電話にて、登録は随時受け付けている。登録料は500円で施設にて登録手続きを行う。また、実際に預かる前に、親子でひろばに遊びにきて、様子を見学してもらうことで、施設の雰囲気や保護者に伝えている。

利用時間について、初回は2時間の慣らし保育から始める、以降様子を見て時間を延ばしていき、午前

10時～午後3時まで時間いっぱい利用する人もいる。

利用料は、世田谷区で5時間預けた場合4,500円と決めている。（最初の2時間1,500円、30分500円ずつ）。保育所にて実施している一時預かり事業の方が安いと、負担が大きい場合は、保育所の一時預かり事業の利用を案内することもある。

以前はキャンセル料をとっていなかったが、簡単にキャンセルをする人が多いことが課題となり、キャンセル期限を前日の午後3時までとし、それ以降はキャンセル料（一律1,000円）をとるようにした。利用が多い時期は特に、キャンセル待ちをしている人に利用してもらいたいと考えたためである。一方、当日に熱が出たなど、病気の場合などは、キャンセル料はもらわないようにしている。

以前は、1～3月の利用が多く、4～6月は利用が少ない状況にあったが、コロナ禍で1年を通じて利用が増えている。育児休業の取得期間を延長する人が多いことも、利用が増えている要因の一つのようである。また、コロナ禍で家に引きこもることが多くなった影響で、息苦しさを感じて親子分離を考える人が多くなったので

はないかと考えられる。

基本的には利用目的に優先順位等をつけておらず、先着順で利用者を決めるが、2名定員とは別に3枠目を設けており、対応が難しい場合などに備えた調整枠の位置づけとして活用している。

公園や河川敷が近くにあるため、一時預かり事業でもお散歩の時間を設けている。

職員の配置状況

職員は保育士10名、子育て支援員5名、保育補助者等18名（全員非常勤）で、ひろばと兼務している。複写式のノートを連絡帳として活用しており、保護者が気になったことを記入してその情報を職員間で共有したり、一時預かり中の子どもの様子も書き込み、家庭とのやり取りにも活用している。

その他に、既往歴や預かり中に気になった様子を職員間で共有するための児童台帳も別途作成し、送りなどに活用している。シフト制で勤務日・勤務時間が様々であることと、毎回、預かる子どもが異なるため、それぞれの子どもの情報を職員間で共有できるよう、留意している。

職員の中には、保育所の元園長、児童館で40年以上の子育て支援を行ってきた人などがいる。また、当法人では、23年前から河川敷でのプレーパーク事業を行っており、プレーパークの元利用者で職員になった人が多い。月に1回開催している職員の全体ミーティングでは、それぞれのバックグラウンドによる経験や視点を活かしながら、アドバイスをしあったり、意見交換を行っている。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

同じ空間での実施を活かして、ひろばの利用から一時預かり事業の利用へつなげる

一時預かり事業の利用者のほとんどがひろばも利用しており、4年前より併設で行っている利用者支援事業からも、一時預かり事業の利用につなげている。利用者支援事業のコーディネーターやひろばや一時預かり事業の職員が、ひろばを利用している保護者と話をす

中で、疲れている様子だったり、親子分離をした方がよいと感じたりした場合は、一時預かり事業を紹介する。

中には、一時預かり事業の利用を勧めたくても、保護者が子どもを預けることに強い不安感や抵抗感がある、子どもが泣き止まず他人に預けられる状況にない、経済的に厳しい、家族（夫）の同意を得られない等、様々な理由により、利用が難しい親子もいる。保護者の気持ちに寄り添い、利用の無理強いはしないようにしている。ひろばに参加しながら、自分から心配事を話すことができるようになるよう、関係性を構築していく。

ひろばと同じ空間で一時預かり事業を実施しているため、ひろばに遊びに来た保護者が、一時預かり事業の子どもの様子を見ることで、預かり中の様子をイメージでき、利用につながることもある。

一方、一時預かり事業の利用のみを目的に来る人もおり、その場合、預かりのみでなく、親子で過ごす時間を持ってもらえるように、ひろばのプログラムに誘うなどしている。

併設の利用者支援事業で登録時に情報収集。気になる点など職員で情報共有

登録時、気になる親子がいれば、利用者支援事業のコーディネーターが、さりげなく様子を聞くこともあるが、基本的にはひろばスタッフが寄り添うようにしている。その中で利用者の方から困りごとが出てきた時、本人の了解を得て、コーディネーターにつなぐようにしている。

現在の利用者の様子について、基本的に一時預かり事業、ひろばの職員、コーディネーター間で共有するが、行政などの関係機関より要保護児童対策地域協議会の枠組みの中でコーディネーターに共有された情報で、本人の許可を得ていない内容等は、一時預かり事業やひろばの職員と共有することはできない。例えば、保護者がメンタル不調気味であることや子ども家庭支援センターからの紹介で利用につながったこと等は職員間で情報共有をするが、一時保護があったこと等は共有しない。

また過去の出来事や本人が知られたくないことは、先入観を持たずに利用者へ接してもらいたいことから、コー

ディネーターのみで管理している。

アセスメントツールとして、世田谷区が作成している「せたがや子ども応援気づきのシート」を活用している。コーディネーターが、一時預かり事業やひろばの職員から気になる親子の連絡を受けた場合、その時に担当したコーディネーターがシートを作成し、コーディネーター間で共有して、その後の支援方針を決める。

時間がないからと登録用紙のみ持って帰って、家で書いてくるという人は話す機会がないため、用紙を持って登録に来られた際に、丁寧に聞き取りを行うようにしている。

自治会の掲示板や SNS などでも周知。区の子育て利用券も利用のきっかけに

一時預かり事業の周知は、自治会の掲示板に貼るなど工夫しているほか、コロナ禍で SNS も開始した。

また、世田谷区では、妊娠期面接の際に子育て利用券としてクーポンを配布しており、一時預かり事業にも活用することができる。クーポンで一時預かり事業を利用したことをきっかけに、継続した利用につながった人もいます。

▼一時預かり事業の様子



出典) きぬたまの家提供資料

◆職員の資質向上に関する取組 チームで対応する保育について学ぶ必要性

世田谷区主催の研修に参加し、各職員の経験値に頼らない支援を学んでもらうようにしている。

職員は、ひろばや一時預かり事業での支援には慣れているが、保育所等、規模の大きい施設で保育士として働いた経験がない人もいます。空間の中での自分の立ち位置を把握することに弱い面があり、何人の子どもが視野に入っているか、もう一人の職員はどこに座るかなど、集団やチームで対応する保育について学ぶ研修があるとよいと感じている。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

他機関と利用者情報を共有しながら、多角的な視点をもって支援

事業を通じて心配な家庭を把握した場合、利用者支援事業のコーディネーターを介して世田谷区の健康づくり課の保健師、子ども家庭支援センターのケースワーカー等に相談している。これらの機関からは、一時預かり事業の利用について紹介もある。

また、他機関との連携でも、利用者支援事業のコーディネーターが中心となって、他のひろばと利用者の情報を共有して支援することもある。

利用者の中には、児童館、他の子育て支援施設など、様々なサービスを利用している人もおり利用する先によって、様子が異なる人もいます。多角的にその家庭をみることは重要であり、利用者が、様々な地域資源につながることができるように見守っている。

◆今後の展望

心配事を帰り際に話す母親は多い。子どもが泣いている時は、一緒に外に出て、自転車に子どもを乗せながら、何か困っていることは無いかと聞くと、話してくれることがある。こうした寄り添った取組の積み重ねをすることで、ある時、悩みを話してくれるようになる。「楽しく過ごしていましたよ」「よい子育てをしていますね」など、良いところを伝えることも、気持ちを話してもらうことにつながる。保護者との信頼した関係づくりを大切にしていきたい。

6 地域のニーズに応じたきめ細やかな支援の展開

ピッピ保育園

- 所在地：神奈川県横浜市
- 運営主体：特定非営利活動法人
ピッピ・親子サポートネット
- 事業開始：2005 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 57 日～就学前まで
- 定員：8 名
- 実施曜日：月曜日～土曜日
- 実施時間：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分



ここ・はっぴい

- 所在地：神奈川県横浜市
- 運営主体：特定非営利活動法人
ピッピ・親子サポートネット
- 事業開始：2011 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 57 日～就学前まで
- 定員：9 名
- 実施曜日：月曜日～金曜日
- 実施時間：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分



※いずれも同一法人が運営する施設で、共通した取組もあることから、本事例内で 2 施設の取組をあわせて紹介する。
特に施設名の指定がない場合は、どちらにも共通した内容として記載している。

事例のポイント

- ・ 0 歳児預かりの需要の増加を受けて預かり枠を拡大し、多様化する子育て家庭のニーズに合わせて職員の加配も実施
- ・ 法人内で一時預かり事業に関する研修を実施し、職員全体の一時預かり事業に対する理解を増進。産前産後等のヘルパーケアや相談支援など法人内の様々な事業を活かし、きめ細やかな支援を実施

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

特定非営利法人ピッピ・親子サポートネットは、「保育所をすべての子育て家庭にひらかれた場にしたい」との思いから、保護者が働いていてもいなくても子どもを預かる一時保育（以下、「一時預かり事業」という）に積極的に取り組んでいる。法人が運営する認可保育所、

小規模保育、つどいの広場に併設する一時預かり事業 3 か所と、単独型 1 か所の計 4 か所で一時預かり事業を実施しており、以下ではそのうち 2 施設の取組について紹介する。

【ピピ保育園】

認可保育所に併設する一時預かり事業所として運営している。利用形態は非定型利用（就労等による定期的な預かり）、リフレッシュ利用（育児負担の解消を目的とした預かり）、緊急利用（保護者の疾病、入院等による緊急的な預かり）があり、2021 年度実績をみると、非定型利用が約 6 割、リフレッシュ利用が約 3 割、緊急利用が約 1 割であった。近年の変化をみると、保育所の待機児童の解消してきたこともあり、非定型利用は減少傾向にあり、リフレッシュ利用が増加している。

利用児童の年齢をみると以前は 1 ～ 2 歳児が多かったが、こちらも待機児童の解消により 1 歳児以上の利用は減少傾向となっている。一方で、0 歳児の預かり希望は年々増えている。

利用料金は市のガイドラインに基づいて設定しており、3 歳未満児は 1 時間あたり 300 円、3 歳以上児は同 160 円となっている。当日キャンセルの場合のみ、300 円のキャンセル料を設定している。

利用にあたっては、法人ウェブサイトの問い合わせフォームより事前登録の予約を行い、利用を希望する施設で事前見学・説明を受けた後登録を行う。一時預かり事業の詳しい利用案内や、事前登録に必要な児童票等もウェブサイトからダウンロードすることができるようにしている。予約については利用希望日の 2 週間前から電話で受け付けている。

【ここ・はっぴい】

乳幼児一時預かり事業の専用施設として運営している。利用形態は定期利用（4 か月以上の定期的な預かりで、曜日と時間は固定）と非定期利用の 2 種類。定員は 9 名で、そのうち 4 名は定期利用の枠としている。定期利用・非定期利用どちらも、就労・リフレッシュ・家事等、どのような理由でも利用できる。

施設が立地している横浜市のあざみ野・たまプラーザエリアは、一時預かり事業のニーズが高く、「いつも予約が取れない」といわれることが多い。定員は 9 名であるが、午前のみ、午後のみ、の預かりにも対応し、一日平均 9

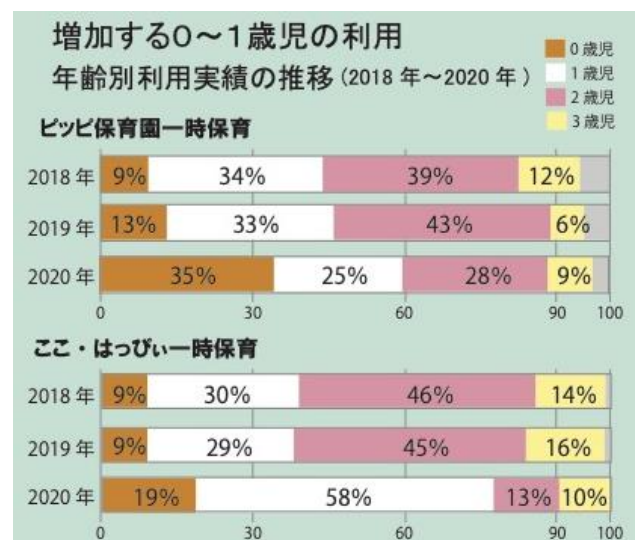
名以上を受け入れる月もあるなど、なんとか希望に添えるよう工夫している。

2021 年度実績より利用理由の内訳をみると、就労目的とリフレッシュ目的がそれぞれ約 3 割、その他が約 4 割で、緊急利用は 0.1%であった。その他には、家事・通院などの用事や、子どもを集団生活に慣れさせたなどの理由が含まれている。リフレッシュ目的での利用は、2020 年度～21 年度にかけて増加している。

利用児童の年齢はピピ保育園と同様、近年 0 歳児の利用が増えており、全体の約 2 割を占めている。また、1 歳児利用も多く、逆に、近隣の幼稚園でプレや延長保育などが充実してきたことで、3 歳児以上の利用はほとんどない。利用料金は 1 時間あたり 300 円である。利用日 2 日前以降のキャンセルにあたってはキャンセル料を設定しており、前日の連絡は予約時間の半額、それ以降は全額（ただし上限 1,000 円）としている。

利用にあたっては、事前登録・見学・面談についてはピピ保育園と同様の流れである。予約については、2022 年度より、横浜市の乳幼児一時預かり事業共通の web 予約システムが導入されたが、電話での予約も引き続き受け付けている（詳細は後述）。

▼年齢別にみた利用実績（2018～2020 年度）



出典）ピピ・親子サポートネット「ニュースレターVol.24」
（2021/7/5 発行）

職員の配置状況

【ピピ保育園】

一時預かり事業の担当職員は 5 名（常勤 1 名、非常勤 4 名）。認可保育所と一時預かり事業の合同保育や、その日の子どもの月齢、人数、状況に合わせて職員を配置している。ベテランから経験の浅い職員まで、幅広く担当している。

【ここ・はっぴい】

担当職員は 13 名（常勤 1 名、非常勤 12 名）。うち 4 名は、隣室で実施している「ピピおやこの広場はっぴい」（横浜市の親と子のつどいの広場事業）の業務も担当している。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

0 歳児の預かり枠の拡大

0 歳児の利用ニーズが増加していることを受けて、ピピ保育園では 2022 年度より受け入れ可能月齢を生後 57 日からとした（それまでは生後 6 か月から）。また、ここ・はっぴいでも、同じく生後 57 日から預かりを行っているが、以前は 0 歳児の受入を 1 日 3 名までに制限していたところ、2022 年度より年齢による枠を緩和した。

0 歳児の利用ニーズが増加している背景には、保育所が増え、1 歳からの入園が可能となってきたため、0 歳のうちに育児休業を切り上げなくてもよいという家庭が増えてきたためではないかと推測される。その一方で、市内には 0 歳児の一時預かり事業を行っている保育所が少なく、限られた保育所や乳幼児一時預かり事業実施施設に利用者が集中してしまっている。0 歳児は預かるリスクも高く、子どもの安全な見守りと過ごしを考慮して、補助金の要綱が定める配置基準以上の職員を加配している（定員 9 名に対し職員 4 名を配置、そのうち 2 分の 1 以上は保育士資格者）。多胎児受入加算のように 0 歳児を受け入れた際の補助金の加算があるとよい。

web 予約システムの導入

前述のとおり、横浜市が市内の乳幼児一時預かり事業共通の web 予約システムを開始し、ここ・はっぴいでも web 予約を導入した。web 予約では、利用希望日の 1 か月前からの予約が可能（電話は 2 週間前から）であるため、確実に預かってほしいという希望がある方には、電話ではなく web からの予約を勧めている。

また、電話予約は午後 0 時半～午後 3 時の時間帯のみ受け付けていることもあり、web 予約の導入によって、この時間帯に電話をすることが難しい保護者が予約をとりやすくなったというメリットがあげられる。

ただし、2023 年からは予約の受け方も変更となる。基本、システムでの予約のみとなり、定員のうち、定期利用枠と緊急利用枠をそれぞれ設けることとしている。

一方で、電話で保護者の様子をうかがいながら職員が緊急度合いを判断しているという面もあり、すべて web 予約にしてしまうと、そうしたソーシャルワーク的な対応が難しくなってしまう点は懸念している。

また、システムの導入当初は不具合も多く、利用者からの問い合わせ対応にも追われた。システム操作にあまり詳しくない利用者もいるが、操作方法に関する問い合わせにも各施設が対応することとなり現場の負担が増してしまった点がデメリットとしてあげられる。市全体で予約システムを導入することで利用者の利便性向上を図ることを目的としたものだが、導入時の問い合わせ体制・窓口については課題が残っていると感じる。今後、改良を重ねて使いやすいものになっていくことを期待している。

様々なルートによる一時預かり事業の情報発信

法人で 4 か所の一時預かり事業を運営していることから、一時保育専用サイトを開設し、利用者のニーズに合わせて利用する施設を選んでもらえるように努めている。広報に際しては、子どもたちの日常の様子を生き生きと伝えるため写真を活用しており、利用登録時に写真の利用意向確認及び同意書への記入もしてもらっている。

ほかにも子育て世帯への一時預かり事業の周知方

法として、法人で実施しているヘルパーケア（産前産後・育児支援ヘルパー）からの紹介や、地域の公園利用時に気になる親子がいたり民生委員の赤ちゃん訪問時にカード型の紹介カードを渡すなど、様々な形で情報発信を行っている。

◆職員の資質向上に関する取組

法人全体での職員研修や事業同士の連携・サポート

職員の資質向上に向けて、一時預かり事業をテーマとした法人全体での研修や、0～2歳児の子どもを中心に預かる一時預かり事業実施2施設による交流研修等、様々な研修を実施している。法人全体の研修は、一時預かり事業の重要性を確認したうえで、取組事例を共有するという内容で、常勤・非常勤にかかわらず、すべての職員が受講した。

なお、認可保育所併設の一時預かり事業では、日頃から認可保育所の通常保育とわけへだてなくプログラムを提供している。一時預かり事業の子も一緒に遊んだり散歩にいたり交流がある。職員にとっては様々な子どもに触れる大切な機会、相互に子どもをみることでスキルアップにつながると考えている。

また、法人内の4つの一時預かり事業と、ヘルパーステーションや相談支援事業の職員が参加する「親子サポート連絡会」を2021年度に立ち上げ、一時預かり事業や親子支援に特化して、各事業の課題と対策を検討している。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

他機関や専門職との連携体制の構築状況

市の保健師とは日頃から連絡をとっており、一時預かり事業が必要な家庭についての相談も多く受けている。新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期は、特に保護者の困り感が強いと、一時預かり事業で休ませてほしいという依頼が保健師から入って利用につながるケースが多かった。保育所や幼稚園の休園で思うように働けなかったり、感染症が不安で外出できず煮詰まっ

しまい、ストレスを抱えている保護者が多かったようである。

こうした困難を抱えた家庭に対しては、一時預かり事業だけでなく、法人内で実施している親子のひろばやヘルパーケア事業などとも連携し、きめ細やかにニーズに対応するよう努めている。

また、法人内には相談事業を実施している部署もあり、一時預かり事業の中でソーシャルワーク的な支援が必要なケースが出てきた場合には、その部署の相談員と連携し、ケース検討を行うこともある。

特に配慮が必要な家庭への支援

上記のように保護者が強い困り感を感じている家庭だけでなく、コロナ禍でほかの子どもと関わる機会が減少し、集団内でどのようにふるまっようかわからない子どもが増えているという印象がある。特に発達に関して診断がついているかどうかにかかわらず、多動気味、こだわりが強いなど、職員によるマンツーマンでの対応が必要となる子どもが増加している。はっきりと診断がついていれば障害児等受入加算助成がつくが、実際には診断がついていない“グレー”なケースが多い。低年齢児の預かりも増加する中で、安全に過ごせる環境を確保できるよう、手厚い職員配置を行っている。

また、以前は親子のひろばなどでほかの子どもの食事風景を目にすることで、どのようなものを食べているのかを知ることができたが、コロナ禍でそうした機会がなくなったことで、保護者の間で離乳食に対する不安感が高まっている。一時預かり事業を実施している施設の中には離乳食を提供していないところも多いが、ピッピ保育園の一時預かり事業では離乳食を提供しており、必要に応じて調理スタッフも手厚く配置している。

◆今後の展望

国の想定を上回るペースで進む少子化や、コロナ禍による預け控えの影響などから保育所の定員割れが進み、保育施策は大きな転換点を迎えていると感じている。

一方で、法人内4施設が実施する一時預かり事業の利用は広がり続け、利用児童の低年齢化も進んでいる。働いていてもいなくても預かる一時預かり事業という

「窓」を通して、これまでも子育て家庭のニーズや保育園に求められる役割の変化をつぶさに感じてきたが、今後は名実ともに地域にひらかれた「みんなの保育園」づくりが、法人としての次のミッションと考えている。

0歳児や配慮が必要な子どもの預かり、困難を抱えた家庭へのフォローなど、個別のニーズに応じて手厚い対応は今後も継続していきたいと考えているが、こうした対応に関しては職員の数もスキルも必要となる。現状では特に加算等を行われていないが、より推進していくためには、行政等による支援も必要と考える。

▼一時預かり事業の保育の様子



出典) 特定非営利活動法人ピッピ・親子サポートネット提供資料

7 支援団体と連携し、外国にルーツのある家庭にも周知実施

ひだまりの保育園

- 所在地：神奈川県横浜市
- 運営主体：特定非営利活動法人鶴見保育の会
- 事業開始：2021 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 4 か月～2 歳
- 定員：1～2 名
- 実施曜日：月曜日～金曜日
- 実施時間：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分



事例のポイント

- ・外国にルーツのある家庭の支援を行う NPO 法人と連携し、一時預かり事業のチラシを翻訳して国際交流関係の施設で配布
- ・きょうだいの療育中の預かりや、入園・入所前の慣らし保育など、保護者の就労等の理由以外でも家庭のニーズに応じて定期的な利用を受け入れ

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

横浜市の小規模保育事業 A 型として、2020 年 4 月に開園し、2021 年度から一時預かり事業を行っている。園長は、幼稚園での教育に半世紀近く携わり、自身も共働きで子どもを育ててきた。そうした経験から、核家族化や少子化、地域の連帯の希薄化が進み子育てしづらくなっている社会において、特に低年齢児の子育て家庭を支えたいと考え、「子育て支援のためには、まず保護者の支援が必要」という思いで取り組んでいる。

保育所が入居するビルには、外国にルーツのある家庭を支援する NPO 法人 ABC ジャパン、多文化・多世代活動拠点及び子ども家庭支援センターつるみらいを運営する NPO 法人サードプレイスも入居しており、日頃からこうした団体との連携も行っている。

一時預かり事業を開始した直接のきっかけは、近隣の児童発達支援事業所より、上の子が療育を利用す

る間、下の子の預け先に悩んでいる保護者がいるという相談があったためである。子育て支援の一環として、ぜひそうした家庭を支えたいと考え、一時預かり事業を開始した。

利用形態は非定期的保育（就労等による定期的な預かり）、緊急保育（保護者の疾病、入院等による緊急的な預かり）、リフレッシュ保育（育児負担の解消を目的とした預かり）があるが、現在の利用者はすべてリフレッシュ保育での利用となっている。

利用料金は、横浜市のガイドラインに沿って、7 時間未満の利用の場合は 1 時間あたり 300 円、8 時間以上の利用の場合は 1 日あたり 2,400 円としている。そのほか、給食・おやつ代を設定している。キャンセル料は設定していない。

利用にあたっては、保育所に来所してもらい、事前面談・登録を行っている。預けるにあたってあらかじめ保育の様子を見学してもらうことが重要と考え、このプロセス

を設けている。事前面談では、住んでいるエリアや子どものアレルギー、ひきつけなどの情報を聞き取っている。実際の利用にあたっては、利用日の8日前までに電話で申し込みを行い、保育所で利用人数の調整を行ったうえで、折り返し利用可否を連絡している。また、2023年1月より、横浜市のweb予約システムによる予約も可能となっている。ただし、柔軟な人数調整が難しいなどの課題もある。

基本的に事前面談・登録を必須としているが、保護者が急遽通院しなければならなくなったなどの緊急事態で飛び込み利用の連絡があった際は、例外的に登録なしで受け入れることもある。

保育所の余裕スペースを活用して、保育所の在園児と一体的に預かりを行っているため、1日あたりの受け入れ人数は1～2名になるよう調整している。ただし、きょうだいでの利用など、子どもが慣れている場合には3名受け入れることもある。

2021年度の利用者は、延べ230名であった。年齢別にみると、0歳児25人、1歳児99人、2歳児106人となっていた。年度後半になると、幼稚園に向けた慣らし保育として2歳児の利用が増える傾向がある。

職員の配置状況

一時預かり事業の担当職員として、経験年数が30年以上のベテラン職員を1名専任として配置している。非常勤勤務のため、一時預かり事業の予約状況にあわせてシフトを組んでいる。また、通常保育のクラスの中で一体的に保育を行うため、クラス担任の保育士も一時預かり事業の子どもに関わっている。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

外国にルーツのある家庭向けの周知

保育所のある鶴見区には外国にルーツのある家庭が多く、また子育て家庭も多い。こうした家庭に、当園の一時預かり事業について知ってもらうため、保育所と同じビルに入居しているNPO法人ABCジャパンと連携し、一時預かり事業の簡単なチラシをポルトガル語に翻訳してもらい、区内の国際交流関係の施設に配布している。

その結果、外国にルーツのある保護者から、利用の問い合わせ電話が数件寄せられている。ただし、そこから実際の利用につなげるにあたっては課題が大きいこともわかってきた（詳細は後述）。

◆職員の資質向上に関する取組

一時預かりの意義を園長から職員に説明

一時預かり事業で預かる子は、保育所の生活リズムに慣れていないため、在園児と午睡のタイミングがずれてしまうなど、通常保育に加えて特別な対応が必要になることも多く、クラス担任の保育士の中には負担に感じる者もいる。

例えば、初めて一時預かり事業を利用する子どもは慣れない環境でお昼寝ができず泣き出してしまったり、なかなか保育室の中に入れなかったりといったことがある。在園児が一時預かりの子の泣き声で目を覚まさないよう少し別の場所で過ごす、無理に保育室の中に入れるのではなくその子が慣れるまでそっと見守るなど、子どものペースに合わせた預かりに努めている。負担軽減のため、一時的に保育士や補助者を増やして配置することもある。

園長からは、現代の子育てしづらい社会において、一時預かり事業を始めとする子育て支援に対する期待や保育所の役割はますます大きくなってきているということを職員に伝え、前向きに取り組んでもらえるよう心掛けている。

また、週1回のミーティングや年6回の園内研修を通じ、各職員が自園でできることは何かを考える機会を数多く設けることで、できることはなんでもやろうという土壌をつくっている。話し合いを重ねていくその延長線上に自ずと今必要な支援が見えてくると考えており、話し合い、学び合い、高め合うという姿勢が大事なことを職員ひとりひとりに伝えている。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

外国にルーツのある家庭への支援

上述のとおり、外国にルーツのある家庭に向けた一時

預かり事業の周知を行っており、実際に問い合わせもあるものの、利用に結び付いていない状況である。その背景には、一時預かり事業の利用に至るまでの手続きの煩雑さ・複雑さがある。電話で問い合わせがあった場合、まずは登録のために来所してほしいと伝えるが、大半はそのまま来所することなく終わってしまう。また、来所してくれたとしても、制度の説明や書類の記入がわかりづらく、なかなか実際の登録に結びつかない。支援団体の職員に通訳として同席してもらい、書類を記入できたケースもあったが、その後一時預かり事業を利用する必要性がなくなったとの連絡があり、利用に至らなかった。しかしながら、子どもを安全に預かるうえでは面談や書類は重要であり、簡略化することも難しいため、今後外国にルーツのある家庭の利用をどのように促進していくか悩んでいる。

一方、通常保育では2名の外国にルーツのある子どもを受け入れている。両親ともにあまり日本語が通じないが、必要に応じて支援団体の職員が間に入って通訳をしてくれている。保育士は、異なる文化のバックグラウンドを有することを前提として、その国のことに興味をもって学んでみることや、日本語で話す際はなるべくシンプルにゆっくりわかりやすく、ということを中心に掛けて、外国にルーツのある子ども・保護者に接している。

家庭の事情に応じた定期的な利用の受け入れ

保護者が就労等をしていなくても、家庭の事情に応じて必要であれば一時預かり事業で定期的な利用の受け入れを行っている。これまでにあったケースとしては、きょうだいの上の子が週に1回療育に通う際、下の子を預かったケースや、4月から当園に入所が決まった子を、慣らし保育として3月から一時預かり事業で定期的に預かったケースなどがある。後者については、上の子が医療的ケアを必要とする難病を抱えており、幼稚園の入園にあたって様々な準備が必要だったため、4月から当園に入園予定だった下の子を早めに受け入れたという経緯がある。

保護者に安心感を持ってもらう工夫

一時預かり事業を利用する保護者に対しては、保育

所内の掲示板にその日の保育の様子を掲示し、子どもがどのように過ごしたのかを伝えている。在園児の保育の様子がより伝わるよう写真が入ったドキュメンテーションを作成しており、お迎えの時にそれを見てもらうというものが、少しでも楽しく過ごせたことがわかると保護者の安心感につながると考えている。

また、子育ては保護者だけが頑張るものではなく頼れる先はたくさんあった方がよいとの思いで「実家のような保育所」を目指したいと考えており、どんな理由であっても、一時預かり事業の空きがあれば快く受け入れている。保護者にもそうした思いは伝わっており、「夫婦でランチに行きたいので」といった子どもを預ける方もいる。子どもと1対1で一日中過ごすのはストレスがたまることなので、そのように気軽に利用してもらえるのはよいことだと考えている。

こうした園の姿勢や、園長をはじめ職員に対する信頼感、在園児と一緒に集団保育を経験できるといった点から一時預かり事業のリピーターも多い。

◆今後の展望

外国にルーツのある家庭に対する一時預かり事業の利用促進については、今後も取り組んでいきたいと考えている。また、web予約システムからの問い合わせで、次年度より一時預かり事業において難病を抱える子を持つ家庭の支援をしていくことになった。このように、医療的ケアの必要な子をはじめ、多様なニーズに応えるべく一時預かり事業の体制を整えていきたいと思っている。

横浜市内には一時預かり事業を実施している保育所等が数多くあるものの、横のつながりがなく、それぞれがどのような実践を行っているのか情報共有ができていない状況である。幼稚園の間では、預かり保育を実施している園の集まりがあるため、保育所についても同様にそうした機会を設け、連携を深めていけるとよい。

▼一時預かり事業における保育の様子



出典) ひだまりの保育園提供資料

8 障害のある子もない子も共に育ち合うことを目指して、 インクルーシブな預かり保育を実施

sukasuka-nursery

(すかすかなーさりー)

- 所在地：神奈川県横須賀市
- 運営主体：一般社団法人 sukasuka-ippo
- 事業開始：2021 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：生後 4 か月～6 歳（就学前）
- 定員：25 名
- 実施曜日：月曜～土曜
- 実施時間：午前 9 時～午後 5 時
※午前 8～9 時、午後 5～6 時は延長保育。



事例のポイント

- ・育児不安が強い保護者や、育てにくさのある子、虐待の疑いのある子の受け入れなど、多様なニーズを抱える子の一時預かりも実施。市の療育相談センターをはじめとして、様々な機関と連携して利用者を支援
- ・職員のスキル向上のため、年 2 回程度、運営法人が実施する障害理解や障害児保育に関する研修を受講

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

障害児の母が立ち上げた法人が運営している単独型の一時預かり事業で、障害の有無にかかわらず生後 4 か月～6 歳（就学前）の子の預かりを行っている。

運営法人のメンバーは、自身も小さな子どもを育てるなかで、仕事以外でも未就学児をちょっと預けたいという時に頼れるところが市内に少なく、障害のある子どもの場合はなおさら安心して預けられる場所を探すことが難しいと感じていた。ゆっくり買い物をしたい、お友達とランチをしたいという時にちょっと預かってくれる場所を作りたい、きょうだい児の授業参観をちゃんと観てあげたいなど、障害児を育てるうえでの困り感を少しでも解消できる場所にしたいという思いから、2019 年に未就学児向けインクルーシブ一時預かり保育事業「sukasuka-nursery」を開設した。

開設当初、単独型の一時預かり事業は市の補助対象ではなかったため、利用料も高く設定せざるを得なかった。緊急的な預かり場所が必要と感じていたことから、まずは受入の実績を作って利用ニーズを「見える化」するという意図もあり、認可外の一時預かり事業としてスタートした。その後、市との話し合いを経て単独型も国の補助が受けられることとなり、2021 年に市内初の単独型一時預かり事業所として現在の場所に移転オープンした。

利用形態には、認可保育所への入所が保留となった子の入所が決まるまでの間、定期的に預かる「緊急一時預かり保育」と、レスパイト等を目的とした「非定期利用」の 2 種類がある。利用児童の年齢は 0～2 歳児が中心である（3 歳以上は幼稚園やこども園への入園が増えるため）。

定員は 25 名で、そのうち緊急一時預かり保育は毎

年 10 名ほどが利用、残りが非定期利用の枠である。事業所が立地している久里浜地域は市内でも待機児童がもっとも多く、就労目的での定期利用ニーズは高いが、レスパイト等でも利用できるようあえて定期利用枠に上限を設けている。毎年 4 ～ 9 月の上半期は緊急一時預かり保育の利用者は比較的少なく、その分を非定期利用で埋めている。年度後半になると職場に復帰したいが保育所の空きがなく、一時預かり事業の定期利用を申し込みたいという問い合わせが増えてくるというように、時期によっても利用ニーズの変動がある。

非定期利用の場合は、具体的な利用理由を申込書に記入してもらうが、保護者のリフレッシュのため、妊婦健診のため、仕事を探す・始めるためなどが多い。横須賀市は自衛隊の官舎が多く、配偶者が長期航海に出ていたり、他地域から転居してきて祖父母が近くにいない世帯も多く、ワンオペ育児が課題になっている。保護者が育児に疲れてしまい、ちょっと預けたいと連絡があることも多い。

利用料については、緊急一時預かり保育は 1 時間あたり 400 円として、週の利用回数（週 4 回又は週 5 回）及び 1 日の利用時間（6 ～ 10 時間まで）に応じて、月額利用料が 4 万円弱～ 8 万円となる。非定期利用は市で設定している利用料であり、2 歳以下が 250 円／30 分、3 歳以上が 175 円／30 分である。保育料無償化の対象の施設のため、対象となる世帯は保育料の補助が受けられる。

初めて利用する場合は事前登録が必要なほか、緊急一時預かり保育では慣らし保育も行っている。ただ、事前の面談は必須とはしていない。

2021 年度の利用者数は、緊急一時預かり保育は延べ 2,772 名、非定期利用は延べ 3,314 名、障害のある子（加算対象となる児童）の預かりは延べ 193 名であった。新型コロナウイルスの影響で利用者が減少した時期もあったが、直近では利用者数は回復してきている。

また、事業所が商店街の中に位置しており、商店街との交流や、当事業所を利用する子育て世帯が商店街を利用するなど商店街の活性化も担っている。

▼商店街との交流の様子



出典) sukasuka-nursery 提供資料

職員の配置状況

職員は保育士 9 名（常勤 2 名、非常勤 7 名）、子育て支援員 1 名（非常勤）、看護師 1 名（非常勤）である。経験年数が 10 年以上など、ベテランの職員を多く配置している。また、子育て支援員 1 名は事務も兼任している。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

電話・来所のほか団体ウェブサイトからも予約可能

予約方法には「事前予約」と「当日予約」があり、それぞれ手続が異なる。事前予約は、利用したい月の前月 25 日から前日午後 5 時までに、電話・窓口または団体ウェブサイトの申込フォームから予約する。申込フォームからの予約には事前登録が必要であるが、子どもが寝た後などいつでも予約できるため、夜間にウェブサイトから予約する保護者も多い。

申込フォームには「アレルギーの有無」や「障害の有無」の回答項目を設けており、該当する場合、詳しく記入してもらっている。さらに詳細を確認したほうがよいと思われる場合は、保護者に問い合わせることもある。

団体のウェブサイトには、一時預かり事業を初めて利用する場合に提出する「登録書」や、毎回の利用時に提出する「連絡票」などの書式を掲載しており、あらかじめ

めダウンロードして、自宅などで記入できるようにしている。

▼団体ウェブサイトの予約申込フォーム

■お預かりするお子さまについて

【お子さま1】

お名前

年齢月齢（〇歳〇ヶ月のように月齢までお願い致します。）

性別

☒ 男 ☐ 女

アレルギーの有無

☒ ある ☐ ない

アレルギーをお持ちの方は詳しくご記入ください。

障害の有無

☒ ある ☐ ない ☐ わからない

※療育手帳をお持ちの方はご提示をお願い致します。

出典) sukasuka-nursery ウェブサイト

急な利用ニーズに対応するため、当日予約も可能

当日予約については、電話でのみ受け付けている。保護者が育児に疲れて、「今日、子どもを誰かに少し預かってほしい」と思ったときに頼れる先がないことが、法人がこの事業を立ち上げた理由の一つであるため、当日でも空きがあれば予約を受け付けている。

また、事前申込をした際に予約がいっぱいだった場合は、キャンセル待ちを希望するか、当日でも連絡がほしいかをあらかじめ聞いておいて、キャンセルが出た場合は希望者に連絡している。

キャンセル料金を徴収せず気軽な利用を促進

予約を変更・取消する場合、利用日の前日午後5時までにはメールまたは電話で手続きをしてもらうようにしている。やむをえず当日キャンセルとなる場合は、利用開始時間の30分前までに電話で連絡をもらう。気軽

に予約してほしいと考えているため、キャンセル料は徴収していない。

緊急一時預かり保育は週4～5日の利用形態であるため、風邪やインフルエンザなどが流行する時期はキャンセルが多くなることもある。また、そうした時期以外でも、毎日2～3人はキャンセルが出る状態ではある。

障害のある子の受入についての周知・広報

市の子育て支援冊子や、市が運営する子育てサイトには、障害のある子もない子も対象としたインクルーシブな預かりを行っていることを掲載しているほか、団体の様々な活動を通じて一時預かり事業の周知・広報を実施している。

当施設は駅からのアクセスがよく利用しやすい面もあるが、それだけではなく、発達障害など配慮が必要なお子さんを預かってほしいというニーズが非常に増えているなか、他園では受け入れが難しいと断られてしまうケースがあり、当園につながることもある。

運営法人では障害児の子育て支援に関する事業を多く実施しており、障害児を育てる保護者から多くの相談を受けているため、そうした相談の場で、保護者の様子から一時預かり事業を利用した方がよいと思われるケースでは利用を勧めることもある。

◆職員の資質向上に関する取組

経験のある職員を配置し、保護者のサポート・ケアを重視

一時預かり事業はスポット（単発）での利用者が多いため、保育士の側にも一定のスキルが求められる。保護者の心のケアも重視しており、保護者が子育てや家庭内の悩みなどを職員に気軽に話せるよう工夫している。

例えば送迎時に保護者と話をする際、顔色や様子をよくみて、極度に疲れていたり、思わず涙がにじんでくるなどサポートが必要と思われる場合、職員が施設内の個室でしっかり話を聞くようにしている。ときにはベテランの職員が対応することもある。

また、運営法人の代表からは職員に対して、障害受容は難しいため、保護者に安易な声かけはせず慎重に

対応する必要があることを伝えている。安易に大変だよね、と声をかけることで、逆に傷つけてしまうこともある。対応が難しい保護者がいた場合、「障害のある子どもを育てている職員もいるので、少し話してみないか」と声をかけることもある。

障害理解をテーマとした職員研修等の実施

運営法人では一時預かり事業のほか、インクルーシブ学童（障害のある子もない子も放課後一緒に過ごせる場所）や、障害があっても安心して利用できるバリアフリー美容室など、障害のある子の受入にかかわる様々な事業を行っていることから、年に2回程度、障害理解をテーマとした職員研修を行っている。一時預かり事業を担当している職員も研修を受講して、障害児理解や障害児保育に関して理解を深めている。

また、法人の代表が職員一人ひとりから様子を聞いて、一時預かり事業の利用者に対してより丁寧なフォローが必要と思われるケースについては、法人として適切な支援につなげるなど、質の向上に努めている。

職員配置の工夫

職員配置については、予約状況によらず毎日8名程度の保育士を配置している。急なキャンセルが出ることもあるが、シフトを減らすと職員の働き方が不安定になってしまうため、予約状況によらず配置する職員数は固定する形としている。

障害児の受入体制については障害の種別や程度によっても変わってくるため、障害児を預かる場合は一律に1対1で職員を配置する、といったことはしていない。

また、看護師が週1日勤務しているため、以前ストーマ（人工肛門）をつけている子を預かった際は、まず看護師の勤務日から利用を開始して保育士も一緒にケアの方法を学んで、看護師の勤務日以外も預かれるようにしたことがある。このように特別なケアが必要な子を預かる場合、職員の体制をふまえて徐々に利用日を増やしていくような工夫もしている。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

他機関等からの利用者の紹介

市の健康福祉センターとは密に連携しており、同センター内に設置されている地域子育て支援拠点の利用者のなかで、育児に疲れている様子がみられる保護者に対して、保育士が一時預かり事業を使ってみてはどうかと利用を勧めることもある。

また、児童相談所からネグレクトが疑われる児童の受入や通報のあった児童の様子の確認、市の療育相談センターから育てにくさのある児童の受入について相談などが入ることもある。

児童発達サービスを利用している共働きの家庭では、同サービスがお昼までで終わってしまい、その後の過ごし方に困っているということで療育センターに相談が入り、そこから当施設を紹介されることもある。このように、様々な機関からの紹介で利用につながることも多い。

行政や学校、教育機関等と連携して、特に配慮が必要な家庭を支援

特に配慮が必要な家庭に対しては、行政に加えて、療育相談センターや市が委託している相談支援事業所、学校、教育機関など、他機関の支援につなげることが増えている。施設の近隣に国立特別支援教育総合研究所という特別支援教育のナショナルセンターがあり、そことも連携している。

障害児など、何らかの支援が必要な子を育てている保護者には、一時預かり事業の利用からさらに連携している他機関等とつながって適切なサポート受けることによって、将来への安心感を持ってもらえるようになればと考えている。

◆今後の展望

障害児がいる家庭で共働き家庭が増えていることや、ひと昔前のように近所や実家に子どもを預かってもらえる世帯が減っているなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。一時預かり事業に対するニーズ自体も増えているが、支援が必要な子を育てている場合はな

おさらであり、そうした家庭をサポートするために一時預かり事業はますます重要と考えている。配慮を必要とした保護者も多く、繊細な対応が求められるため、より保護者に寄り添い、理解を深められるよう専門的知識を学び活かしていきたい。

現状では、一時預かり事業で働く保育士は保育所保育士の処遇改善加算等の対象にならず、また、職員の加配が必要な子を受け入れる場合、補助以上に人件費がかかっても、その分は施設が持ち出しで対応せざるを得ないなど課題はあるが、研修会参加や独自の研修等を通じて職員のスキルアップ・キャリアアップを目指していきたいと考えている。

▼一時預かり事業の保育の様子



出典) sukasuka-nursery 提供資料

9 経験豊富な職員のスキルを活かし、専門職と連携

さだ保育園

- 所在地：大阪府枚方市
- 運営主体：社会福祉法人めぐみ会
- 事業開始：2012 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：0～5 歳児
- 定員：10～15 名
- 実施曜日：月曜日～土曜日
- 実施時間：午前 9 時～午後 5 時



事例のポイント

- ・経験豊富な職員を配置し、保護者に対する相談支援、専門職や関係機関との連携にも積極的に対応
- ・市の保健師と連携し、育児不安の大きい保護者に向けた育児相談会を実施。一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の利用のきっかけに

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

利用形態には日単位と月単位の 2 種類があり、全体の約 3 分の 2 が日単位利用、約 3 分の 1 が月単位利用（週 2～4 日）である。日単位ではリフレッシュ目的の利用がほとんどで、月単位利用では、就労理由が大半を占めている。日単位での利用（一日利用、半日利用）でも、空きがあれば、ほぼ週 1 回など定期的に利用をしている方もいる。利用児童の年齢については、日単位では 1 歳児が約 8 割を占めているが、月単位では 2～3 歳児が多い。

利用料は枚方市が一律で定めている。日単位の場合、一日あたり 0 歳児で 3,000 円、0 歳児以外で 2,000 円である。月単位の場合は、週の利用回数によって異なるが、たとえば週 2 日利用の場合、一か月あたり 0 歳児で 22,500 円、0 歳児以外で 15,000 円である。

利用者数は近年減少傾向にあり、2016 年の年間延べ利用者数が 2,720 名だったところ、2021 年には 996 名であった。背景としては、枚方市の待機児童対策として近隣に 0～2 歳児を対象とした小規模保育

所が増加し、低年齢児が保育所に入りやすくなったことや、新型コロナウイルス感染症による利用控え等が考えられる。市全体でみても、保育所の定員割れや一時預かり事業の利用者数の減少が生じている。

こうしたことから、一時預かり事業の空き定員を有効活用するため、枚方市の一時預かり事業実施園の一部では、「就労応援型預かり保育」を実施している。これは、保育の必要性が認定されたものの、第 2 希望までの認可保育所に入園できなかった家庭について、一時預かり事業の定員の中で、子どもを定期的に預かるという制度である。家庭にとっては、上の子が通う園に下の子が入れなかった場合、就労応援型預かり保育の枠で預けるということが可能となり、利便性が高いものとなっている。なお、就労応援型預かり保育の実施時間は午前 7 時～午後 7 時のうち保育が必要な時間であり、当園では延長保育も午後 8 時まで利用できる。

職員の配置状況

一時預かり事業には、フルタイムの保育士を 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）配置している。どちらも保育・子育て支援の経験豊富な職員である。同園で実

施している地域子育て支援拠点事業にもベテラン職員を配置しており、拠点事業の手が空いた際には一時預かり事業の補助に入ってもらうこともある。いずれの職員も、保育業務だけでなく、保護者からの悩み相談や、保健師・関係機関との連携等にも対応している。こうした対応を適切に行うためには、豊富な経験を有する保育士を配置することが必要である。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

未就園児がいる家庭へのリフレッシュ券の配布

枚方市では、2022年9月より、満3歳までの未就園児がいる家庭を対象に、一時預かり事業を実施している保育所で利用できる「リフレッシュ券」の配布を始めた。コロナ禍の影響で、一時預かり事業の利用が減少している一方で、行き場をなくして子育てに対する大きな不安を抱えている家庭も増加している。こうした家庭に対して、一時預かり事業の利用を促進することで、少しでも育児負担の軽減につながればと考えている。

地域子育て支援拠点からのつながり

上述のとおり、当園では一時預かり事業に加えて地域子育て支援拠点事業を実施しており、拠点の利用者に対して一時預かり事業の利用を勧めることもある。育児不安が大きかったり、子どもの対応に困っているなど、一時預かり事業を利用したほうが良いと思われる家庭があった場合には、一時預かり事業の利用予約が比較的空いている日や、職員を手厚く配置できる日に利用してもらうよう調整し、丁寧な対応を行うようにしている。

◆職員の資質向上に関する取組

研修への積極参加

一時預かり事業に限ったことではないが、市や社会福祉法人が実施する研修には、極力職員を参加させるようにしている。オンライン研修が増えたことで、より多くの職員が研修に参加しやすくなった。特に、非正規の職員（時間給、短時間勤務等）が研修を受講しやすくなったことは大きな意義がある。

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

他機関や専門職との連携体制の構築状況

一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の利用者の中には、お子さんの特性等から幼稚園に入所できなかったというケースもある。そうした際、保育士が市の保健師等と連携して受け入れ先を探すフォローを行うこともある。

特に配慮が必要な家庭への支援

枚方市の実施する4か月健診において、保健師が子育てに対する不安が大きいと判断した保護者に対して、月1回「もこもこひろば」という育児相談会を実施している。当園が場所を提供し、地域子育て支援拠点事業の職員と保健師と一緒に保護者の話を聞くという取組で、もともと当園とつながりのあった保健師から相談を受けたことがきっかけで始まった。これまで、「もこもこひろば」での育児相談をきっかけに、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の利用のほか、保育所への入所につながったケースもある。地域子育て支援拠点事業でも相談支援は行っているが、様々な子どもがいるため、不安を抱えた保護者にとっては利用のハードルが高い。その点、この育児相談は顔見知りの保健師からの紹介ということもあり、利用しやすいようである。

◆今後の展望

一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業を実施している保育所は限られているが、保育所を利用していない保護者に対して、保育所が有する様々なノウハウを地域で子育てをしている保護者や世帯に伝え、子育て不安を解消するという役割は非常に重要であり、理想的にはすべての保育所においてこれらの事業を実施することが望ましいと考える。

▼一時預かり事業の保育の様子



出典) さだ保育園提供資料

10 民生委員や地域の関係者との活発な連携

認定こども園 赤坂未来園

- 所在地：広島県福山市
- 運営主体：社会福祉法人八葉会
- 事業開始：2017 年
- 事業類型：一般型
- 対象年齢：0～6 歳（就学前）
- 定員：1～2 名（各年齢）
- 実施曜日：月曜日～金曜日
- 実施時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時



事例のポイント

- ・ 民生委員との活発な情報共有を通じて、地域で困難を抱えている家庭に対し、一時預かり事業から保育所利用につなげる支援等を実施
- ・ 町内会への出席や、地域の関係者を保育所の行事に招待することで、相談しやすい関係性を構築

◆一時預かり事業の概要

利用者の状況

利用形態について、定期利用・定期利用以外の区別は行っておらず、就労目的で定期的に預かる場合であっても、その都度予約を入れてもらうこととしている（一度に 5 日間まで予約可能）。

また、通常保育のクラスでの預かりを基本としているため、1 日の定員を各クラス 1～2 名程度としている。

利用理由は特に限定していないが、就労を理由とした利用が多く、当園への入園を希望していたものの、入所ができなかったため、一時預かり事業を利用しているというケースがよくみられる。就労形態はパートがほとんどで、一時預かり事業を利用しない日は実家に預けているという家庭もある。その他、保護者通院、きょうだいの用事、子育ての負担軽減、入園にあたって集団生活を経験させたいなどの利用理由がある。

2021 年度の年間延べ利用者数は 113 名であった。利用者の年齢は 1～2 歳が中心で、3 歳以上の利用はほとんどない。

利用料は年齢によって異なり、1 時間あたりの料金は、0 歳児 300 円、1～2 歳児 240 円、3 歳児以

上 200 円。給食費は 0 歳児 350 円、1 歳児以上 350 円（ご飯持参の場合 200 円）としている。

利用までの流れとしては、基本的に事前登録の際に面談を行い、子どものアレルギーの情報などを確認している。そのうえで、実際の利用にあたっては電話や来所で予約を受け付けている。ただし、緊急で預けたいという依頼が入った場合は、事前登録・面談なしで預かることもある。初回の預かりの際は、慣らし保育として短時間から預かるようにしている。

なお、利用日数の上限は 1 か月につき 14 日までだが、予約の偏りを防ぐため、前述のとおり一度に予約できるのは 5 日間までとしている。

職員の配置状況

一時預かり事業の職員は、保育士 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）である。いずれも採用自体は通常保育の保育士として行っており、一時預かり事業の利用者がいない場合は、フリー保育士として業務にあたっている。

一時預かり事業では、通常保育と異なり、保育所に慣れていない子どもや、幅広い年齢の子どもに必要があるため、保育経験が豊富な保育士を配置している。

◆ニーズに応じた利用促進の工夫

地域子育て支援拠点からのつながり

他事業として地域子育て支援拠点事業も実施しており、子育てに関する相談を受け付けている。そうした場で「子育てがしんどい」という声が聞かれるなど、支援が必要と思われる家庭に対しては、一時預かり事業の利用を勧めることもある。

また、近隣に子育て世代包括支援センターとなっている保育所があり、子育てのしんどさを感じてセンターに相談した保護者について、リフレッシュ目的の利用で当園の一時預かり事業を利用できるか確認があった（最終的には利用の申込には至らなかった）。

▼通常保育と一緒に一時預かり事業を行っている様子



出典) 認定こども園 赤坂未来園 提供資料

▼地域住民、近隣小学校と一緒に田植えを行っている様子



出典) 認定こども園 赤坂未来園 提供資料

◆職員の資質向上に関する取組

研修への積極参加

前述のとおり、園内で地域子育て支援拠点事業を実施しており、その一環で保護者対応に関する研修を受講している。この研修は毎年実施されるもので、一時預かり事業や拠点事業の職員だけでなく、通常保育の職員についても、受講経験のない職員には優先的に受講してもらっている。

そのほか、市の主催で、年に2回ほど地域の子育て支援をしている保育所の職員が集まって情報交換をする機会もある。一時預かり事業に特化した内容を扱っているわけではないが、子育て支援全般に関して他施設の取組を参考にしながら資質向上につなげている。また、他施設とのつながりができることで、一時預かり事業に空きがない場合に、保護者に近隣の施設を紹介しあうといったことも可能になっている。

研修については、雇用形態によらず職員全員に案内しており、行きたい研修があれば、各自手をあげてもらっている。また、年間を通じて研修の受講者が偏らないよう、受講が少ない職員に対しては園長から声掛けをすることもある。

▼職員研修の様子



出典) 認定こども園 赤坂未来園 提供資料

◆多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

民生委員等との連携

地域の民生委員の中に、元保育士で園長経験もあり、保育所への理解が深い方がいるため、その方に保育所の苦情解決の第三者委員をお願いしている。また、その民生委員とは日常的に地域の気になる家庭に関する情報交換を行ったり、家庭に子育て支援のチラシを配ってもらうなどしている。そうした中で、民生委員から一時預かり事業を利用したほうがよいと判断される相談が入った場合は、優先的に予約を受けるようにしている。

これまで民生委員から相談のあったケースとしては、多子世帯やひとり親世帯などで困難を抱えている家庭や、海外から引っ越してきて言葉が通じず、子どもがずっと家にいる状況になっている家庭などがあった。こうしたケースについて、一時預かり事業の利用から保育所の入所につなげていくなどの支援を行っている。

民生委員以外との連携については、町内会や地域のまちづくり委員会などに園長が積極的に顔を出し、情報共有を行っている。また、公民館長や老人会長など、様々な地域の関係者に園の行事に参加してもらい、何かあればすぐに相談できるような関係性を構築している。

そのほか、隣接する小学校ときょうだいの情報を共有したり、市のすこやかセンターとも連携するなど、様々な機関との連携を行っている。

特に配慮が必要な家庭への支援

一時預かり事業では、保育所の通常保育に比べて子どもの様子を一時的にしか見ることができず、保護者と会話をする時間も少ない。お迎えの際、その日の生活の様子（何を食べたか、どんな遊びをしたか）を丁寧に伝えるようにしているが、発達などの気になる様子については、子どもを継続的にみているわけではないこと、また保護者がどこまで助言を求めているかわからないことから、踏み込んで伝えることが難しいと感じる。

それでも、やはり伝えたほうがよいだろうと思われることがある場合は、まずは担任から伝え、より慎重な対応が求められる場合には主任保育士や園長が同席して話

すこともある。はじめから園長などから話すと、保護者が身構えてしまうこともある。園長は、登園時や降園時に積極的にあいさつをするなど、普段から話しやすい雰囲気づくりに努めている。

現時点では、気になる家庭に対して、一時預かり事業から別の支援につなげることまではできていないが、様々な保育所の子育て支援を利用している家庭の場合は、他園に電話をして情報を把握するということもあった。

◆今後の展望

一時預かり事業では0歳児から受け入れを行っているが、預かりができるスペースが狭く、人員も限られているため、1日あたり1名までしか受け入れができていない。他施設では、そもそも0歳児の受け入れを行っていないところも多い。一方で、0歳児の預かりの需要は増加傾向にあり、需要に応えられていないと感じる。0歳児は乳幼児突然死症候群（SIDS）のリスクも高いため、たとえば心拍を測定する機器などうまく活用しながら、預かり枠を増やしていけるとよい。

また、発達などの面で支援が必要な子が増えており、家庭保育の難しさも高まっている。保育士の専門性を活かし、子育てに悩んでいる家庭を受け入れるような支援を引き続き行っていきたい。

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
一時預かり事業における多様なニーズを抱えた
保護者・子どもへの支援等に関する取組事例集

令和5（2023）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2